

令和3年度企業会計決算認定特別委員会

令和4年10月17日(月)

[委員会の概要 企業局関係]

井下委員長

ただいまから企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時31分)

直ちに議事に入ります。

これより令和3年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和3年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和3年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び令和3年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者から説明を受けることにいたします。

板東企業局長

井下委員長、岩丸副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、平素より企業局の業務運営につきまして格別の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜り、厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました令和3年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計並びに駐車場事業会計の剰余金の処分及び決算につきまして御審議を頂くわけでございますが、どうかよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

それでは、令和3年度の4事業会計の状況につきまして、会計ごとに順次御説明を申し上げます。

令和3年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページを御覧ください。

まず、電気事業報告書でございますが、アの一般的事項にありますように前年度に引き続き日野谷、坂州、川口及び勝浦の4水力発電所並びにマリンピア沖洲、和田島の2太陽光発電所を運営いたしました。

イの個別的事項では、(ア)の発電状況につきまして、水力発電所は予定供給電力量3億2,980万キロワットアワーに対しまして、実績供給電力量は3億1,208万8,304キロワットアワーで、供給率は94.6パーセントとなっております。

太陽光発電所は計画電力量466万5,000キロワットアワーに対し、実績供給電力量は566万1,532キロワットアワーで、供給率は121.4パーセントとなっております。

(イ)の営業関係といたしましては、総事業収入は33億8,220万1,265円、総事業費用は30億9,441万5,874円で、差引き当年度純利益は2億8,778万5,391円となっております。

次に、(ウ)の保守管理でございますが、電気事業設備の保守管理につきましては常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に、設備老朽化対策として前年度に引き続き修繕、改良工事を実施し、計画的な設備の保全に努めました。

主な工事は、記載のとおりとなっております。

次に、41ページを御覧ください。

工業用水道事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き吉野川北岸、阿南の2工業用水道を運営いたしました。

イの個別的事項でございますが、（ア）の給水状況は、吉野川北岸工業用水道につきましては株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか20事業所に給水を行い、契約給水量は日量10万5,630立方メートルで、契約有収率は66.0パーセントとなっております。

阿南工業用水道につきましては、新日本電工株式会社徳島工場ほか12事業所に給水を行い、契約給水量は日量8万500立方メートルで、契約有収率は86.6パーセントとなっております。

（イ）の営業関係としましては、総事業収入は11億206万5,268円、総事業費用は9億1,019万4,868円で、差引き当年度純利益は1億9,187万400円となっております。

続きまして、71ページを御覧ください。

土地造成事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、西長峰工業団地につきましては適正な維持管理に努めたところでございます。

イの個別的事項では、（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は778万5,463円、総事業費用は110万1,638円で、差引き当年度純利益は668万3,825円となっております。

続きまして、93ページを御覧ください。

駐車場事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきましては、指定管理者である株式会社ティビィケイが管理運営業務を行いました。

イの個別的事項でございますが、（ア）の駐車状況は、藍場町地下駐車場につきましては年間駐車利用台数が9万7,908台で、前年度に比べまして1万9,073台の増加となっており、松茂駐車場につきましては年間駐車利用台数が2万6,143台で、前年度に比べまして6,237台の増加となっております。

（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は2,926万4,009円、総事業費用は5,975万4,313円で、差引き当年度純損失は3,049万304円となっております。

以上、各事業の決算の概要につきまして御説明申し上げましたが、私どもといたしましては業務の運営に当たりまして常に能率的、合理的な運営に留意し、本来の目的であります公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、続きまして大久保課長から御説明申し上げますので、よろしく御願いいたします。

#### 大久保経営企画戦略課長

では引き続きまして、令和3年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

電気事業決算報告書でございます。

各事業とも決算報告書については消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額39億9,817万1,000円に対しまして、決算額は36億9,729万7,183円となっております。

その内訳は、電力料などの営業収益36億8,383万9,418円のほか貸付金利息などの財務収益及び児童手当一般会計負担金などの事業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額36億8,055万1,887円に対しまして、決算額は33億6,660万8,370円となっております。

その内訳は人件費、減価償却費などの営業費用31億9,599万8,317円のほか、消費税及び地方消費税などの事業外費用でございます。

なお、支出予算額のうち地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき6,552万145円を、また、逡次繰越しとして7,670万7,466円を翌年度へ繰越ししております。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、予算額3億4,189万7,000円に対しまして、決算額は3億4,149万1,594円となっております。

その内訳は病院事業会計等からの他会計長期貸付金等返還金3億2,338万5,198円、河川管理者負担金であるその他収入1,362万2,934円ほか、補助金等でございます。

一方、支出につきましては、予算額8億6,623万7,000円に対しまして、決算額は4億9,013万1,654円となっております。

その内訳は建設改良費4億9,009万4,954円のほか、リサイクル預託金である投資でございます。

なお、支出予算額のうち地方公営企業法第26条の規定に基づき2億4,023万9,590円を、また、逡次繰越しとして6,358万5,534円を翌年度に繰越ししております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては建設改良積立金などで補填しております。

次に、3ページの損益計算書でございますが、営業利益は2億7,437万8,940円、経常利益は2億8,778万5,391円、特別損益はございませんので当年度純利益も経常利益と同額となっております。これに前年度繰越し利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は6億3,778万6,207円となっております。

4ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から資本金227億9,262万7,524円、資本剰余金合計は153万9,455円、また、利益剰余金合計は40億2,162万4,331円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は268億1,579万1,310円となっております。

次に、5ページ、剰余金処分計算書案でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして2億4,400万円を建設改良積立金に積み立て、1億573万6,638円を資本金へ組み入れることとし、翌年度繰越し利益剰余金は2億8,804万9,569円を予定しております。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、資産合計は303億2,814万678円となっております。

6ページ及び7ページの負債の部では、負債合計は35億1,234万9,368円となっております。

次の資本の部では、資本合計は先ほどの4ページの剰余金計算書どおり268億1,579万1,310円となっております。

負債資本合計は303億2,814万678円となり、先ほどの6ページの資産合計額と一致いたしております。

9ページから32ページまでの添付書類につきましては説明を省略させていただきます。33ページをお願いいたします。

工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額12億4,388万1,000円に対しまして、決算額は12億3,316万7,580円となっております。

その内訳は水道料金などの営業収益11億3,989万1,736円のほか、長期前受金戻入れなどの営業外収益9,172万5,844円及び固定資産売却益である特別利益でございます。

一方、支出につきましては、予算額11億1,851万2,000円に対しまして、決算額は9億6,973万5,871円となっております。

その内訳は人件費、減価償却費などの営業費用9億2,367万641円のほか、企業債利息などの営業外費用4,606万5,230円でございます。

また、地方公営企業法第26条第2項の規定により935万円を翌年度に繰り越しております。

34ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額1億4,578万9,000円に対しまして、決算額は9,139万3,728円となっております。

その内訳は国庫補助金であります補助金7,063万3,675円のほか、固定資産売却代、他部局負担金であるその他収入などでございます。

一方、支出につきましては予算額11億8,637万3,214円に対しまして、決算額は9億9,950万1,874円となっております。

その内訳は建設改良費8億1,570万872円のほか、企業債償還金9,860万7,794円、他会計長期借入金償還金8,518万5,198円並びにリサイクル預託金であります投資でございます。

なお、支出予算額のうち地方公営企業法第26条の規定に基づき3,598万125円を、翌年度へ繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、35ページの損益計算書でございますが、営業利益は1億3,947万2,338円、経常利益は1億9,032万400円、これに特別利益を加えた当年度純利益は1億9,187万400円となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は13億4,106万2,434円となっております。

36ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金54億5,449万9,974円、資本剰余金合計は1億1,064万7,958円となっております。

利益剰余金合計は13億4,106万2,434円、資本金と剰余金を合わせました資本合計は69億

621万366円となっております。

次に、37ページ、剰余金処分計算書案でございます。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして5,200万円を減債積立金に積み立て、9,800万円を資本金に組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は11億9,106万2,434円を予定しております。

38ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産合計は120億6,483万3,755円となっております。

38ページから39ページの負債の部では、負債合計は51億5,862万3,389円、資本の部では、資本合計は先ほどの36ページの剰余金計算書どおり69億621万366円となっております。

負債資本合計では120億6,483万3,755円となり、38ページの資産合計額と一致しております。

41ページから61ページまでの添付書類につきましては説明を省略させていただきます。

63ページをお願いいたします。

土地造成事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額789万9,000円に対しまして、決算額は778万5,463円となっております。

その内容は土地賃貸料などの営業収益774万200円のほか、預金利息、貸付金利息である営業外収益4万5,263円でございます。

一方、支出につきましては、予算額152万1,000円に対しまして、決算額は110万1,638円となっております、その内容は一般管理費である営業費用でございます。

64ページの資本的収入及び支出は該当がございません。

次に、65ページの損益計算書でございますが、営業利益は663万8,562円となっております。経常利益は668万3,825円、特別損益はございませんので当年度純利益も同額となっております。これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金は5,867万2,733円となっております。

66ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金15億6,112万1,990円、剰余金は全て利益剰余金でございまして、合計1億8,631万5,291円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は17億4,743万7,281円となっております。

次に、67ページの剰余金処分計算書案でございますが、当年度未処分利益剰余金の処分としまして利益積立金に34万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は5,833万2,733円を予定しております。

68ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、資産合計は17億6,292万5,094円となっております。

69ページの負債の部では、負債合計は1,548万7,813円となっております。

次の資本の部では、資本合計は先ほどの66ページの剰余金計算書どおり17億4,743万7,281円となっております。

負債資本合計は17億6,292万5,094円となり、68ページの資産合計額と一致いたしております。

ます。

71ページから83ページまでの添付書類につきましては説明を省略させていただきます。

85ページをお願いいたします。

駐車場事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額3,825万5,000円に対しまして、決算額は2,926万4,009円となっております。

その内訳は指定管理者納付金などの営業収益2,818万8,696円のほか、長期前受金戻入れなどの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額6,768万5,000円に対しまして、決算額は5,975万4,313円となっております。

その内訳は減価償却費、修繕費などの営業費用でございます。

86ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額11万1,000円に対しまして、決算額は19万5,195円となっております。

その内訳は全て固定資産売却代でございます。

支出につきましては、予算額4,304万5,000円に対しまして、決算額は3,033万5,993円となっております。

その内訳は全て建設改良費でございます。内容は藍場町地下駐車場泡消火配管取替工事などでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、87ページの損益計算書でございますが、営業損失は3,156万5,617円、経常損失は3,049万304円で、当年度純損失も同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億2,223万5,625円となっております。

88ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金13億2,883万9,966円、剰余金は全て利益剰余金で、合計2億3,301万5,625円となっております。

また、資本金と剰余金を合わせました資本合計は15億6,185万5,591円となっております。

次に、89ページの剰余金処分計算書案では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして97万円を利益積立金に積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億2,126万5,625円を予定しております。

90ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、資産合計は16億7,386万5,280円となっております。

91ページの負債の部では、負債合計は1億1,200万9,689円となっております。

次の資本の部では、資本合計は先ほどの88ページの剰余金計算書どおり15億6,185万5,591円となっております。

負債資本合計では16億7,386万5,280円となり、90ページの資産合計と一致いたしております。

ます。

93ページから105ページまでの添付書類につきましては説明を省略させていただきます。

なお、別冊資料といたしまして徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料がございますが、これは4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と、過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照いただききたいと存じます。

以上をもちまして、令和3年度の電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、ただいま御説明にもありました駐車場事業会計についてお伺いしたいと思います。

令和2年度、令和3年度と長期化する新型コロナの影響で赤字であるとは認識しておりますが、ただ赤字の解消のためには駐車場利用の増大が不可欠であり、そのためには利用者の利便性の向上が重要になってくると思います。利便性の向上についてどのような取組を行っているのか、現状をお伺いしたいと思います。

大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、利便性の向上の取組について御質問を頂きました。

利便性の向上につきましては、藍場町地下駐車場におきましてこれまで歩行者用通路への屋根設置やエレベーターの設置などを行ってきておりまして、近年では平成28年度から29年度にトイレの全面改修を行い、シャワー付き洋式便器、チャイルドシート、おむつ替えシートの設置などを行ったほか、令和2年度には照明灯のLED化、また令和2年度から3年度にかけては、第2駐車場のエレベーターの更新工事などを行ったところでございます。

また、松茂駐車場におきましてはこれまで出入口ゲートの屋根設置などを行ってきておりまして、近年では令和2年度に照明灯のLED化や料金精算機の更新によりまして、キャッシュレスの導入を図ったところでございます。

さらに今年度、藍場町地下駐車場におきましては、カメラやAIで車番を認識しまして入出庫を管理する車番認識システムを導入することとしておりまして、このシステムを導入することにより出入口がゲートレスとなりスムーズな入出庫が可能となるため、安全性が向上するとともにチケットレス化が図られ、利便性が大きく向上するものと考えております。

## 原委員

松茂駐車場については利便性向上のためキャッシュレス決済を導入しているとのことですが、導入後の利用状況や利用者の反応についても教えていただきたいと思っております。

## 大森経営企画戦略課政策調査幹

導入後の利用状況や利用者の反応についてということで御質問を頂きました。

松茂駐車場におけるキャッシュレス決済につきましては、令和2年度にクレジットカード、交通系電子マネーのほか、1万円札とか5千円札の高額紙幣にも対応させる形で導入しました。その後、令和3年度には流通系電子マネーの使用も可能となるように拡充を図ってきたところでございます。

まず利用状況につきましては、導入当初の令和3年3月には有料駐車のうち約2.7パーセントの利用であったものが、本年9月には速報値で有料駐車約9.5パーセントの利用に拡大しております。

また、利用者のニーズを把握するため指定管理者と連携して実施しているアンケートを見ますと、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響によりまして松茂駐車場におけるアンケートの回収数は少ないのですが、回答者全員から便利になったという御意見を頂いております。利用者からも好評な結果となっております。

経済産業省の算出結果によりまして、令和3年のキャッシュレス決済の比率は32.5パーセントで、10年前の平成24年の15.1パーセントから倍増しております。松茂駐車場におきましても今後キャッシュレス決済の利用が更に増大するものと見込んでおります。

## 原委員

導入後徐々に利用率が向上し、利用者にも大変好評を受けているとのことですが、出庫の際、小銭を出して精算機に投入することもなく円滑な出庫が可能となり、安全性も向上するものと思っております。藍場町地下駐車場においても車番認識システムの導入を進めているとのことですが、藍場町地下駐車場もキャッシュレス対応はしているのでしょうか。

## 大森経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場におきましては、令和4年度予算をもちまして車番認識システムの導入を行うこととしておりまして、去る9月上旬に発注を終えたところでございます。この車番認識システムの導入によりまして、ゲートにバーがないことから入出庫が安全になるほか、ナンバープレートの認識による入出庫管理のためチケットレス化が図られます。さらには、藍場町地下駐車場の機器についてもキャッシュレス決済を導入することといたしております。車番認識システムにつきましては既に発注済みでございますが、できるだけ早期に現地に設置して運用できるように今後とも進めてまいりたいと考えております。

## 原委員

利用台数の増加に向けては、安全はもとより快適で利用しやすい駐車場であることが重要であると思っております。AIを活用した車番認識システムやキャッシュレス決済の導入は大

変よい取組であると思います。今後とも、利用者のニーズの把握に努めていただいて、安全・安心な快適な駐車場となるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、CO<sub>2</sub>排出率を下げる観点から、中山間地域での電源確保とか小水力発電についてお伺いしたいと思います。

平成27年からは小水力発電可能性調査を元に事業化を目指していることと思いますが、ただ地元住民の方とのやり取りが大変だと認識しております。今の小水力発電に関して、現状どのような進捗具合なのかお伺いしたいと思います。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま委員から、企業局におけます小水力発電の取組状況について御質問がありました。

「未知への挑戦」とくしま行動計画にも掲げさせていただいておりますが、企業局では小水力発電導入に関する三つの支援を行わせていただいております。

まず一つ目としまして、自立分散型エネルギーの普及拡大でございます。

これは市町村が事業主体となり、市町村と共同で事業化に取り組む小水力発電事業化プラン協働推進事業でございます。現在美馬市と上勝町それぞれ連携をさせていただきまして、地域密着型となる市町村が事業主体となった小水力発電の実現を目指し、令和2年度末には一旦市町の意見を反映しました発電所整備計画を策定しました。

さらに、その後新たに判明した課題への対応とか、より精度の高い採算性評価のため、追加で流量調査をするなど整備計画に修正を加えるとともに、現在市町の担当者や関係機関との協議を進めさせていただいているところでございます。

二つ目でございますが、自然エネルギー地産地消モデル普及促進事業でございます。

これは産学官連携により、小規模で溪流に設置するピコ水力発電の実証実験でございます。美馬市木屋平におきまして、平成30年度末に阿南工業高等専門学校との共同研究としまして、木屋平の市民サービスセンターとアメゴの釣堀の2か所に、ピコ水力発電機を固定価格買取制度におけます事業認定も取得させていただきまして設置をし、県内工業高校生を対象とした据付実習など、次代を担う若者に対する環境教育の教材として活用するとともに、運転継続によるデータやノウハウの蓄積を行ってきたところでございます。

この実証実験で得られたデータは随時ホームページで公表させていただいており、また設置に当たっての経済産業省、電力会社、河川法手続などの手続についてもマニュアル化を行い、ホームページで公表することで導入促進を目指しているところでございます。

最後、三つ目でございますが、自然エネルギー導入促進のための技術支援でございます。

市町村や民間事業者の方々に対する自然エネルギー導入に関する技術支援の相談窓口を平成27年から設置させていただいておりまして、現在までに小水力発電の導入に関することをはじめまして延べ32件の御相談を受けているところでございます。

企業局としましては、今後とも水力発電や太陽光発電を運営してきたノウハウを生かしまして、小水力発電をはじめ再エネ導入に関しまして、県内市町村や民間事業者の方々をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

## 原委員

市町村連携の下、美馬市、上勝町と現状取り組んでいるとのことですが、これからどのようなスケジュールでどのように拡大していくというか、自治会とか認識がまだまだ行き渡っていないのではないかなと僕自身は思っているのですが、もう少し周知をしていただいて、今、県民の皆様も地球温暖化の問題とかCO<sub>2</sub>削減とかSDGsに対してかなり興味というか、取り組むべき事項と感じておられると思うので、周知を徹底していただきたいと思います。今後の展開について教えていただきたいと思います。

## 十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま、小水力発電に関する今後の展開について御質問を頂きました。

まず、先ほど申しあげました三つを柱としまして引き続き支援を行っていくということと、徳島県版脱炭素ロードマップにも定められておりますが、温対法改正に伴いまして市町村が再エネの導入の促進区域の設定などを行っていくようなことも求められております。こういったところも含めまして、企業局としましては市町村の環境部門が集まる会議で積極的にアピールしながら導入促進を図っていきたいと考えております。

## 原委員

しっかりと周知していただいて普及啓発に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## 岩佐委員

私のほうからも駐車場事業について、何点かお聞かせいただきたいと思っています。

先ほど原委員からも質疑があったわけなんですけれども、企業会計において駐車場だけが赤字ということではありますが、やはりこれも新型コロナウイルスの影響が一番大きく出てしまうところで、ある程度仕方がないと理解しております。先ほどの質疑の中でもいろんな取組をされてこられた話とかがあったわけなんですけど、昨年度の利用台数の状況はコロナ前と比べてどのように、令和2年度、3年度、そしてまた今年度の状況も併せて、まずは伺いたいと思います。

## 大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま岩佐委員より、駐車場の利用状況について御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けまして、令和2年度から3年度において徳島市の阿波おどりやあわぎんホールそれから藍場浜公園でのイベントの中止や縮小など、また移動の制限や自粛、観光需要の減少によりまして、藍場町地下、松茂両駐車場とも利用台数が減少しておる状況でございます。

そこで、コロナ前の令和元年度から令和3年度までの各駐車場における年間駐車台数と令和元年度に対する割合を申し上げたいと思います。

まず藍場町地下駐車場では、令和元年度が12万7,934台であったものが令和2年度には7万8,835台、元年度比で61.6パーセント、それから令和3年度につきましては先ほど報告させていただいたとおり9万7,908台で、令和元年度に対しましては76.5パーセントと

なっております。

一方、松茂駐車場におきましては、令和元年度に5万9,730台であったものが令和2年度には1万9,906台、元年度比で33.3パーセントでございます。それから令和3年度につきましては2万6,143台で、元年度比でいいますと43.8パーセントとなっております。

続きまして、今年度9月末までの上半期の利用台数につきましては、速報値でございますが、藍場町地下駐車場では6万6,484台でありまして、令和元年度の上半期と比較しまして98.6パーセントとなっております。

また、松茂駐車場におきましては1万9,500台でありまして、令和元年度の上半期と比較して59.6パーセントとなっている状況でございます。

#### 岩佐委員

利用台数に関してはやはりコロナの影響を本当に大きく受けていて、藍場町においても令和2年度、3年度と60パーセント台、70パーセント台、それが今年度の上半期はほぼ100パーセントに近いところまで回復しているということであろうかと思えます。

また、松茂においても、やはり長距離バス等が止まったということも大きいかと思えますが、30パーセント台、40パーセント台まで落ち込んでいたものが6割ほどまで回復してきていると、明るい兆しなのかなと思っております。今後のコロナの状況等々もあろうかと思えますが、一方で若干落ちてきて、いろいろな人の移動等も増えてきたように思えます。今後の見通しについてどのように思っているのかお伺いしたいと思います。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

駐車場利用の今後の見通しについて御質問を頂いております。

藍場町地下駐車場におきましては、近接するあわぎんホールでのコンサート、ピアノリサイタルとか有名アーティストのコンサート、発表会等の各種催物の増加、また3年ぶりに開催された徳島市阿波おどりの効果もありまして、ほぼコロナ前の令和元年度程度に回復しておる状況でございます。

今後の新型コロナウイルス感染症のまん延の状況にもよりますけれども、去る9月17日にはアミコビルに県青少年センターが移転、グランドオープンしたこともありますし、またその前の令和4年度当初には三越が正式オープンしたところでございます。そういったことから利用の拡大に期待しておるところでございます。

また一昨日から昨日にかけて3年ぶりに開催されたマチ★アソビについて、指定管理者からの報告がございましたけれども、回転率も非常に良かったという報告を頂いております。

一方、松茂駐車場におきましては新型コロナウイルスのまん延による移動の自粛の影響が少し残っておる状況でございますが、こうした中、先週の10月11日より訪日観光客の入国制限が撤廃され、また個人旅行も解禁されたほか、全国で始まった全国旅行支援やイベント割の開始によりまして、今後、観光客や国内移動の増加が見込まれますので、駐車場の利用状況も改善するものと大きく期待しておるところでございます。今後とも、各種イベントの実施や観光需要の状況を注視するとともに、指定管理者と連携しまして駐車場利用者のニーズの把握に努め利便性の向上を図っていきつつ、利用者数の増加につなげてま

いたいと考えております。

#### 岩佐委員

本当に厳しい経営状況であった駐車場の関係にとっては、県においても100人、200人ぐらいは感染者がまだまだ出ている中なんですけれども、旅行支援であったり経済活動というのはかなり戻ってきたような感じもありますので、そこは駐車場事業においても明るい兆しだと思っていますし、旅行支援とかでこれから本当に動いていくのかなと思っています。そういったところで、これまでもいろんな取組をされたと思うのですが、駐車場を利用していただけるようなPR等々も必要になってくるのかなと思っています。その中で、県外から来られた方もそうですし、我々が今度は逆に県外に出て行こうとしたときに松茂等々に止めるときに、どういうところに車を止めようかなと考えます。当然、料金の設定等もあるわけなんですけれども、特に徳島市内においては、藍場町の駐車場等もほかの民間の駐車場がある中で利用していただかなければいけないと思っています。

先ほど原委員の話の中でもありましたが、利用者の利便性の向上がやはり重要だと思っています。先ほどエレベーターとかいろんな改修をされているということもありますし、照明のLED化もありました。これは令和2年度から取り組んでいるということなんですけれども、実際にLED化したことによってよかった点というか、当然明るさであったり交換等々も手間が掛からないとか、あとはやはり特に今、電力も高騰していることでもありますので、LED化による効果というか成果があれば教えていただきたいと思います。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、LED化による効果について御質問を頂きました。

LED化につきましては、地下駐車場の場合、明るくなることで安全性が向上するということがありますけれども、そのほかに電気料金の低減という効果もございます。LED化によりまして、指定管理者における電気料金については、藍場町地下駐車場ではエアコンなどの料金も含んだデータでございますけれども、LED化前の令和元年度では電気料金が年間約810万円であったものがLED化後の令和3年度には年間約720万円と、約90万円の低減につながっております。

また、松茂駐車場におきましては、令和元年度で年間約38万円であったものが令和3年度で年間約20万円と約18万円低減された状況です。二つの駐車場合計ではLED化前に比べて年間約108万円、約12.7パーセントの電力料金が低減された状況でございます。

#### 岩佐委員

エアコン等の料金も含んでいるということですが、LED化によって大方100万円近くの電気料金の低減が図られたということで、これも更に電気代が高騰している今の状況では、利益幅というのも大きくなってくる可能性もありますし、タイミング的にはちょうどよかったのかなと思っています。重ねてになるかもしれないのですが、特に藍場町においては地下駐車場ということもありますので、県外から来られた方とかが気持ちよく使っていただけることが大切なことなのかなと思います。いろいろ老朽化しているところもありますけれども、県外から来られた方が不快感等を持って帰らないように、

今は厳しい状況ですけれどもできることはしっかりと対応していただいて、また周知をしていただいて利用者増にしっかりとつなげていただきますよう要望して終わります。

#### 庄野委員

私のほうからは、工業用水道の関係についてお聞かせいただきたいと思います。

前にも松茂なのか、鳴門のほうだったか管路やり替え工事等々、耐震化の工事を見たんです。阿南工業用水道事務所そして吉野川工業用水道事務所もそうですけれども、大変管路が長いと思うんです。年とともに老朽化がずっと進んでくると、もし仮に地震とかがあつて管路の接続が外れたりそれから壊れたりすると、事業所さんに大変大きな迷惑をかけるということになりまして、その必要性がかなり求められているなと思うんです。現在の工業用水道事業における管路耐震化工事とかこれからの老朽化に対して、多分長期にわたると思うんですけれども、どんな形で計画を持って、工業用水道事務所の保全を図ろうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

#### 河井施設基盤整備室長

ただいま庄野委員から、工業用水道の耐震化と老朽化対策について御質問を頂きました。

企業局が運営します工業用水道につきましては、給水開始以来50年余りが経過しておりまして、施設の老朽化対策、大規模地震に対する耐震化対策を計画的に進めていく必要がございます。工業用水道施設のうち建築物及び水道管などの陸上施設につきましては、平成18年に耐震診断を実施しまして、21年度から順次耐震工事に着手しておりまして、水管橋ですとトンネル化をしたり落橋防止対策を実施するなど、平成29年度までに建築物、陸上施設につきましては、老朽化、耐震化対策を全て完了している状況でございます。

一方、工業用水道につきましては、管路が地下に埋設されてございます。こちらの老朽化、耐震化対策につきましては、まず管路総延長48キロメートルと先ほど委員もおっしゃっていましたとおり非常に長いということと、受水企業に断水による影響を及ぼさない工法が必要だということ、また管路が埋設されている箇所が人家密接地にあるということでございますので、現場の非常に厳しい制約状況の中で工事をしていくということがございますので、管路を全て更新していくには非常に多くの時間と費用が必要となっております。

こうしたことから、管路全体の老朽化対策、耐震化対策につきましては、管路の経過年数とか管路負荷の重要度などを総合的に評価した後、管路更新計画を立てて順次管路の更新を進めているところでございまして、平成24年に第1次管路更新計画を策定しまして、管路総延長48キロメートルのうち8.4キロメートルを優先区間と位置付けまして整備を進めてきたところでございます。令和3年度に完成する目標で第1次管路更新計画を立てましたけれども、令和3年度までに99パーセントほど完了しまして、今年度、1年ちょっと延びましたけれども、第1次管路更新計画8.4キロメートルの優先区間は整備が完了する運びとなりました。

さらに、継続的に耐震化対策、老朽化対策を進めていくために、昨年度第2次管路更新計画を立てまして、今年度から事業着手しているところでございます。

今後も管路更新を計画的に進めまして、工業用水の安定供給に努めていきたいと考えてございます。

#### 庄野委員

48キロメートルの延長があるということで、非常に長い管路だなと思います。第1次の更新計画が令和4年度で完了するというので、これから第2次の計画を作って順次古いところ、危ないところから改良する計画を立てていくということで、安心しております。

大阪の堺だったと思うんですけども、ダクタイル鑄鉄管というのを造っている工場に、長池委員も一緒のときに私も行きました。最近では鑄鉄管が外れないような仕組みも作ったりしておりますので、危ないところから順次更新をしていくことは非常に重要なことだなと思っております。そのときは徳島市の水道局の方も一緒にいたんですけども、水道もそうした問題を抱えておまして、この前もニュースとかで水管橋の転落みたいなのがあって、もし水が供給できなくなると企業さんもその間非常に困るなと思います。徳島県においても大塚製薬さんであるとか非常に有名なところに供給しておりますので、今後もそうした対策をお願いしたいと思っております。

それと、私も先ほど少し御説明を聞いて、例えば吉野川北岸でしたか、21事業所あって、そして能力は16万立方メートルあって、その中で契約有収率というのは66パーセントということなので、まだほかの企業さんと契約する余裕があるということなんですよ。今の時代、新規の契約を結ぶというのはなかなか厳しいかも分かりませんが、うちも工業用水道を給水してくれませんかというような、新規企業さんのオファーみたいなものはあるんですか。オファーがあるんですけども、そこまで管路を造っていくのにいろんな問題があるので、なかなかできないとか、まだその契約有収率が66パーセントというのは、能力からすればあと34パーセント、企業さんを増やすことができるという意味なんですよ。そういう新規の契約というか企業さんのオファーみたいなものはあるんですかね。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

吉野川北岸工業用水につきましては、有収率が66パーセントということでまだ余裕があるというところがございます。工業用水道事業につきましては、当然新たな給水とか増量につきまして、企業さんを訪問したりニーズ調査などを行っております。そういった中ではございますが、企業のほうにつきましても、できるだけ水を使わないような取組もしておられまして、なかなか大きな増量というところには至っていない状況でございます。そうはいいながら、我々としても増量を図っていきたいというところがございますので、今のユーザー企業さんとかその他の企業さんを訪問して、いろいろニーズがどうなのかというところの調査をしております。ですが今のところ、大きな増量にはなかなか至っていない状況でございます。

#### 庄野委員

例えば大塚製薬さんなんかだったら、多分水を非常にたくさん使っていると思うのですが、大体年次的に増減とかいうのはあるんですかね。それからもうちょっと将来的に水が欲しいとか、そういうふうな要望みたいなものはあるんですか。各企業さん、年的

に大体平均しているのですかね。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

給水量につきましてはある程度一定の状況で推移しております。今後の企業さんの増量につきましては、先ほど申しましたとおりヒアリング等を行っておりますけれども、将来的なところにつきましては社会情勢の変化とか、今後の企業さんの受注とか、工場を増やす計画とか、そういったものもございますでしょうけれども、今のところ大きな増量の計画というのは伺っていない状況でございます。そうはいいながら増量に向けて取り組んでいかなければならないということで、今後とも各ユーザー企業さんをはじめ新たな企業さんにつきましてもニーズ把握とか営業活動をしっかりやっていきたいと考えております。

#### 庄野委員

総括的な意見というのを少し読ませていただきましたけれども、やっぱり公営企業を取り巻く状況というのは、人口減少とか新型コロナウイルス感染症の拡大とか、本県では南海トラフの巨大地震をはじめとする自然災害リスクがかなりのしかかってきているというかありますので、そこらは十分今後の企業局の健全な運営状況を目指して、それにはGXとかDXとか最近の先進的な技術を駆使しながら頑張ってくださいというような意見もございます。私も同様の意見です。先ほども小水力のことが出ましたけれども、そうした部分にも分散型のエネルギーを作っていくとか、企業局全体で研究もされていると思います。新たな事業展開も含めて時代時代に即した公営企業の運営等々を期待いたしまして、終わりたいと思います。

#### 長池委員

先ほどから駐車場の話で利便性の向上であったり利用者の快適さという話で、私は松茂は1回も使ったことがないので、また使いたいなと思います。藍場町の地下駐車場は、私はあわぎんホールへ行くときは必ずあそこに止めています。ですから、あそこしかよく分からないのですが、昔に比べたら照明も明るくなったんですかね。料金精算所の辺りも便利がよくなったなとたまに行くと思うのですが、イメージとしてどうも何か湿っぽいというか古臭いイメージがありまして、私だけなんでしょうかね。いつ行っても地下へ下りて行くと、どこか湿っているような感じがしましてね。特に、AとBというか、西と東というか。車しか通れない二つの通路がありますよね。あそこはいつも水が流れているような感じがありまして、ネズミでも出るんじゃないかなというイメージ、きちんと管理されていますから出ないと思うんですけど、そんなイメージがあります。いろいろ工夫されて利便性を向上されているんですが、先ほど各委員の言葉の中にもありましたけれど、やっぱり県営ということは公営設備です。徳島駅の前というか一番中心街にある公営の駐車場というのは県外から来た人からすれば顔になりますので。

私も時々他県の関西エリアの地下駐車場を利用するんです。公営か私設か分かりませんが、どこを取っても徳島の藍場町よりはきれいな感じがします。何か笑いよるけれど偏見かな、私は日々の清掃とか管理だけではない何かがらっとイメージチェンジというか、そういうものが大胆に必要なのではないかなと思いました。赤字になっていますので、余り

お金を掛けてとは議員からは言いにくいんですが、特に徳島の玄関である公営の施設であるという視点で、トイレもさっき聞いたらきれいになったと言うんですけど、いつも湿っている感じがして、つま先歩きじゃないと歩きにくいような。もう既に着手しているとか今後予定しているとか、そういうのがあるのかな。なかったらないで、また参考にしますみたいな答弁を頂けたら有り難いなと思います。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、藍場町地下駐車場につきまして、徳島の玄関であるのでそれにふさわしい駐車場にということで、御質問を頂きました。

駐車場の利用につきましては、何よりも利用者の方が快適に利用できるというのが大事かと思えます。そういったところで、利用者に対するアンケートなどを実施しまして、これまでトイレの改修であるとかLED化それからエレベーターの更新工事、また今進めております車番認識システムによるキャッシュレス決済それからゲートレスに取り組んでおるところでございます。

今後につきましては、引き続きまして利用者のニーズを把握するとともに、こういった形ですれば快適な駐車場になるのかということも引き続き研究検討して、できることから取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 長池委員

ふだん見えないところがきれいであると全てきれいに感じるというか、徳島の中心でございまして、ふだんは地下で見えないところですけども、是非ちょっとしたアイデアなり工夫と、あともう1点は、高齢者の運転者が増えておりますので、あわぎんホールに行くときに、にっちもさっちもいかんようになっていたりする高齢者の方の車もありまして、そういった安全性も含めて日々向上を目指していただけたらと申し上げて終わりたいと思います。

#### 井下委員長

他に質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました4件の各決算の内容については可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

令和3年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
令和3年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
令和3年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
令和3年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって企業局関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それではそのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

各委員におかれましては、3日間にわたり終始御熱心に審査を賜り、また委員会の運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、板東企業局長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

今後におきましては、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重していただき、施策の推進に当たられますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に関しましても深く謝意を表する次第であります。

季節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県政発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

板東企業局長

本日は、長時間にわたりまして御指導賜りまして誠にありがとうございました。

委員の皆様方から頂戴いたしました御指導、御提言を企業局の経営に反映させることによりまして、地方公営企業の本質であります公共の福祉の増進、さらには経済性を最大限に発揮いたしまして、地域とともに歩む、時代に求められる企業局として、なお一層の努力を図ってまいりたいと考えております。

今後とも御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

井下委員長

それでは、これをもって企業会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（11時42分）